

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成 23 年 10 月 25 日（火）午前 10 時 00 分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 野木委員  
中里委員 奥山委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 23 年 10 月 25 日 (火) 午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 審議案件  
教委第 57 号議案 平成 23 年度横浜市指定文化財の指定について  
教委第 58 号議案 平成 24 年度横浜市立高等学校入学者の定員について
- 4 報告案件  
教委報第 1 号議案 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。  
初めに、会議録の承認を行います。10月11日の会議録署名者は野木委員と奥山委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

では、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

**【教育長一般報告】**

1 市会関係

- 10/13 決算第一特別委員会（局別審査）
- 10/18 決算第一特別委員会（採決）

それではまず市会の関係でございますけれども、10月13日、決算第一特別委員会が行われました。各会派の8名の委員の方々から、局別審査に関してはかなりの質問数ですけれども、合計167問の質問が出されました。

続いて10月18日、その局別審査がすべて終わった段階で18日に決算第一特別委員会が開催されまして、第一特別委員会に係る決算議案について採決が行われて、すべて賛成多数で可決をされたところでございます。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 10/14 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議
- 10/17 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議
- 10/20 横浜市災害対策本部 放射線対策部会議

市教委の関係でございますけれども、主な会議を申し上げます。10月14日、17日、20日と、この3回にわたって緊急で横浜市の災害対策本部の放射線対策部会議が開催されまして、一連の、東京、千葉、横浜、神奈川など関東・東北近県の放射線に関する対策の会議が行われたところでございます。現在、横浜市の小・中学校でも今月いっぱいにかけて、すべての学校での放射線量の測定が終了する予定でございます。結果につきましては、また終わった段階でまとめてこの委員会に報告をさせていただきたいと思っております。

3 その他

その他は特にございませぬ。

今田委員長

はい。教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

|                  |   |
|------------------|---|
| 野木委員             | 先ほどの放射線の件ですが、すべての学校で終わるというお話なのですけれども、今までで、特に特記事項となる内容はございませんか。  |
| 山田教育長            | いわゆるマイクロスポットと言われる部分では、放射線量が高いという結果が出ております。一般の例えば校庭の上で測るよりも高い数量の放射線量が測定をされておりますが、ほとんど除去をいたしました。測定が終わって高い値が出たところについては、現在は正常値に戻っております。   |
| 野木委員             | 大体何か所ぐらいでマイクロスポット値の高いところがあったかということ、どのぐらいの値が出たか、経過だけ教えてください。   |
| 内田担当理事<br>(総務部長) | 総務部長からかわりに報告します。これまでに 514 校の市立学校のうち、昨日までに 479 校のいわゆるマイクロスポットの測定が終了しております。おおむね全体の 93%の学校で終了しておりますが、その 479 校のうち、再測定をして清掃をする目安になっております 0.59 マイクロシーベルト毎時を超えた学校がこれまでに 18 校、2 校では 2 か所でそれぞれ出ましたので、18 校 20 か所で若干それを超える数値が出ております。いずれも 1 マイクロシーベルト以下の、0.8 や 0.9 という値が多い状況です。<br>いずれも除去した後、再測定をして、低い数値を確認した上で、砂や土を子どもの届かないところに保管をしているというような状況でございます。また全校終わったところで別途、ご報告を申し上げたいと思います。 |
| 今田委員長            | それではよろしいですか。特にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件に移ります。<br>審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。   |
| 高橋総務課委員<br>会担当係長 | はい。10 月 13 日、個人 1 名から、吉田中学校の今後の対応に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。<br>次回の教育委員会定例会は、11 月 8 日火曜日の午前 10 時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。  |
| 今田委員長            | 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、11 月 8 日火曜日の午前 10 時から開催することとします。<br>それでは審議に移ります。それでは、教委第 57 号議案、平成 23 年度横浜市指定文化財の指定について、所管課から説明をお願いします。   |
| 鈴木生涯学習<br>担当部長   | おはようございます。生涯学習を担当しております鈴木でございます。本年度の文化財の指定でございます。去る 10 月 19 日に横浜市の文化財保護審議会から答申をいただきましたので、そちらに基づきましてご説明申し上げます。説明は課長からさせていただきます。  |
| 中田生涯学習<br>文化財課長  | 生涯学習文化財課長中田でございます。よろしく願いいたします。では、議案の 2 ページをご覧くださいと思います。横浜市文化財保護条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、表に掲げる文化財を横浜市指定文化財に指定したいのでご提案いたします。   |

指定する物件でございます。3ページをご覧くださいと思います。今年度は1件でございます。名称は、絹本著色仏涅槃図でございます。所有者は宗教法人宝生寺、現在、神奈川県立歴史博物館に寄託されております。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。文化財の指定につきましては専門的な見地からの判断が必要となりますので、横浜市文化財保護審議会に諮問いたしました。この諮問に対しまして、7ページになります、答申を受けてございます。10月19日付で答申を受けまして、本日の教育委員会で指定の手続をお願いするという流れになってございます。

簡単に本年度、指定するものについてご報告させていただきます。9ページをご覧くださいと思います。この絵画でございますけれども、時代といたしましては13～14世紀に当たります南北朝時代になっております。寸法は、縦が162.4センチ、横が104センチという大きさでございます。

概要でございますけれども、涅槃図というのは釈迦の入滅を描いたものということで、特にこの作品でございますが、線描に重きを置き、速い線描や水墨描法に通じるような抑揚ある筆遣いは関東地域の特性を持つ描法であるとなっております。特に、現在残っている涅槃図は鎌倉以降のものがほとんどを占めるということで、今回の絵画につきましては鎌倉・南北朝期で、非常に珍しいものです。

この絵ですが、真ん中に横たわっているのがお釈迦様ということになります。この周りには釈迦のお弟子さんなどそういった方が集まっていて、下のほうにはその動物が描かれて、嘆き悲しむ様子を表現しているという絵になっております。

以上、ご説明いたしましたけれども、絹本著色仏涅槃図、今年度の横浜市指定文化財に指定させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。説明は以上でございます。

今田委員長

はい。所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。それでは、ご質問がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認いたします。  
では次に、教委第58号議案、平成24年度横浜市立高等学校入学者の定員について、所管課から説明をお願いします。

高橋指導部担当部長

それでは、教委第58号議案につきましてご説明を申し上げます。議案をご覧くださいと思います。教委第58号議案につきましては、平成24年度の横浜市立高校の入学者定員につきまして考え方がまとまってまいりましたので、お諮りをするものでございます。それでは、高校教育課長よりご説明申し上げます。

高橋高校教育課長

よろしくお願いたします。お手元の教委第58号議案をご覧ください。2ページに提案理由が書いてございますが、横浜市立高等学校の平成24年度の入学者の定員を決定していただくということでございます。議案の前、説明資料の参考といたしまして、一番後ろの説明資料をまずご覧いただけますでしょうか。

6ページでございます。まず市立高校の定員のご説明の前に県内全体の状況をご説明いたします。一番上の1のところ、神奈川県の公立中学校卒業予定者、24年の3月に中学校を卒業する予定者数が、23年、今年度の3月の卒業予定者数に

比べまして約 1,363 名の増加となりまして、6 万 7,884 名の公立中学校卒業予定者でございます。この 1,363 名のうち約 850 名が横浜市内の中学生でございます。

この中学校卒業予定者数をもとに、9 月 10 日の神奈川県公私立設置者会議が開かれまして、公立高校の定員比率を 60%とすること。ただし、経済的理由で全日制高校への進学をあきらめざるを得ない生徒が増加している状況に対する緊急対応として、公立高校で 120 人の増加を行うことなどの合意がなされました。

こういった合意に基づきまして、2 の表でございますが、全日制の県内公立高校入学定員の総数は、23 年度の入学定員に比べまして 1,080 人の増加の 4 万 2,320 名でございます。なお、定時制につきましては 23 年度、24 年度、変化がございません。こういった県内の状況全体を踏まえまして、横浜市立高校の入学定員を決定していただく存じますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、3 の横浜市立高校の入学定員についてご説明申し上げます。その表は全校でございますが、網かけをしている学校が 23 年度と 24 年度で変更のあった学校でございます。最初に、一番下の全日制の合計の欄、定時制の合計の欄及び別科の合計の欄を先にご確認いただきたく存じますが、合計といたしましては、横浜市立高校は 23 年度と 24 年度では変化がございませんが、個々の学校で変更がございます。

それでは、網かけをしております学校につきまして、ご説明いたします。まず減る学校でございますが、単位制による全日制の欄の南高校の欄でございます。南高校は、平成 24 年 4 月に中高一貫教育校といたしまして附属中学校を 4 クラス募集することに伴いまして、高校は 23 年度に比べて 3 クラス減の 5 クラス、転編入枠を引いた募集定員が 197 名でございます。この 3 クラス減少分につきましては、先ほど申し上げた県内全体のその中学校卒業予定者数が増えるという状況を鑑みまして、市立高校の全日制全体として受けとめていくということでございます。

増やす学校でございますが、網かけのほかの 2 校でございます。まず全日制と書いてありますが、これは学年制による全日制でございます。24 年から学年制に移行いたします桜丘高校で、1 クラス増の 8 クラス募集、317 名の募集となります。また、南高校の下の行でございますが戸塚高校で、これは 2 クラス増の 9 クラス募集、357 名の募集定員となります。この桜丘高校と戸塚高校で増加した理由でございますが、南高校と同じ普通科であるということ、また中学校卒業予定者数が大幅に増加する横浜西部・中部学区に位置していることなどの理由によります。他の市立高校全日制は 23 年度と変更がございません。したがって総数は変更がございません。先ほど西部・中部学区と申し上げたのは、今は学区がございませんけれども、位置的にという意味でございます。

次に、次の欄の定時制課程でございます。定時制課程につきましては、先ほど申し上げたように総数は変更ありませんが、横浜総合高校におきまして、一人一人の生徒に目が行き届く教育環境を確保するために、1 クラスの定員を 35 名を原則とする、これは県内全体の定時制が 35 名が原則となっております、を基本とする考え方で考えました。

ただし、先ほど申し上げたように、公立中学校卒業予定者数が増加する状況を踏まえまして、例年、志願者が多い I 部を 1 クラス増の 4 クラス募集するとともに、全体の人数を確保するために、臨時的に 1 クラスを 36 名とし、募集定員全体の 360 名は変更なしといたしました。なお、戸塚高校定時制は 23 年度と変更ございません。140 名でございます。以上、合計で、定時制合計 500 名で変更ございません。

なお、別科につきましては、理容、美容科とも変更ございません。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

今田委員長 所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたらどうぞ。

小濱委員 今のご説明で、市立高校の入学定員は、全体としては増減全くなしということでしたが、県内の公立高校の入学定員で 1,080 人増ということで、これは県立高校だけでその増加分を賄っている、と理解してよろしいでしょうか。

高橋高校教育課長 はい、さようでございます。

小濱委員 そうしますと、上の 1,363 人から 1,080 人を引いた残りは私立ということでしょうか。

高橋高校教育課長 公私立設置者会議でそのようになりました。

小濱委員 県立高校はこの増加をきちんと確保しているということでしょうか。

高橋高校教育課長 はい。

中里委員 定時制の部分ですが、現実的に子どもは全日制に入りたいという希望が非常に強いのが現在の状況だろうと思います。中卒での正規採用はないので、バイトをしながらということですね。そのような中で I 部の人数が増えたことはよい方向だと思っております。ただ、いろいろな学校を回っていく中で、中学校で準保・生保が非常に増えております。

経済的に非常に厳しい家庭が増えている中で、小濱委員が言われたように、たまたま卒業予定者がこの学年は多いわけなのですが、それに県立が 1,082 人増加させている中で 283 人、私立と公立の協議会で話がついたとおっしゃるのだけでも、市民の側から見ると違和感のある数字だと思います。経済状態が悪いですし、福島から避難されてきている非常に厳しいご家庭の中学卒業予定者もいるわけですね。できる限り公立の枠を増やす方向が、私は望ましいと思っております。

奥山委員 関連して、今年の卒業生が増えていますが、中期的にはどのような傾向になりそうなのか、ということも予測して定員も考えておかななくてはならないと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

高橋高校教育課長 まず奥山委員からご質問のありました中期的増減傾向でございますが、これは神奈川県教育委員会が公表している推計値でございますけれども、平成 25 年でおおよそ県内全体で 1,043 名の増加、26 年 3 月の卒業生で、その前の年に比して約 1,746 名の増加ということで、26 年 3 月卒業時点までは増加傾向が続きますが、翌 27 年 3 月になりますと 1,200 名を超える減少となります。その後は、増えたり減ったりという状況で、30 年までのところだと少し減っていくという状況です。全体の卒業生数はほぼ今年度と同数ぐらいにまで変化いたします。

|           |   |
|-----------|---|
| 高橋指導部担当部長 | 中里委員のご指摘の部分でございますが、公私立の定員比率の問題と申しますのは横浜市だけで解決できる部分ではなくて、県全体の協議の場で議論をしていくという仕組みになってございます。県も、公私立の定員比率について、これから見直しを検討していくということでございますので、公私立協議の場で我々もその議論に加わってまいりたいと思っておりますのでございます。   |
| 中里委員      | 今までずっとそのようなシステムになってきておりましたが、県が1,080人増やしているのに、なぜ横浜市が増やしていないのかというところは違和感がある数字です。  |
| 高橋指導部担当部長 | 今年の県との調整・検討の中では、全体としてこのような数字の動きがございますので、横浜市立高校につきましては、この南高校のクラス減の部分はしっかりと横浜市で確保してほしいということを、県から言われております。この部分で私どもも全体に貢献できるという位置づけではございます。   |
| 中里委員      | 仕方がない部分があるのでしょうかけれども、県立高校に伺いますと、県立高校の設備は結構厳しい状況です。それに比べて市立の設備はなかなか恵まれていると思います。そのような中で、県も1,080人を生み出しているのであれば、市立も何とか協力する余地があるのではないかと思います。   |
| 野木委員      | 単純に計算いたしますと、その全日制4万人の中の横浜の割合が5%ぐらいで、単純に1クラス分くらい増えている。来年も再来年も1,000人以上単位で増えるわけです。そうしますと同じぐらいの施策を進めて行かなくてはならないと思いますので、中里委員のおっしゃるように、もう少し検討してもいいのではないかと思います。  |
| 高橋指導部担当部長 | 今回、戸塚高校と桜丘高校でクラス増をいたしますけれども、建物のキャパシティ的にはかなりきつくなってくるような状況がございます。これ以上増やしていくとなると、増築も考えなくてはいけなくなり、非常に厳しい状況でございます。そうした中での検討と相談ということになろうかと思います。   |
| 今田委員長     | 教育長、何かありますか。  |
| 山田教育長     | これは先ほどの説明にもありましたが、神奈川県全体で考えなくてはいけないことですし、横浜市が占めるパーセンテージは5%かもしれないですけども、川崎市の問題もありますし、横須賀市の問題もありますし、個々のキャパシティの問題もあると思います。毎年度協議をしていますけれども、将来的には公私立の比率を検討しなければならない時期に来ていると思います。<br>その中で、神奈川県にある、いわゆる県立・市立を含めた公立をどのような定数にするかということは、実は校舎が足りないとか、あるいはお金の問題とか、自治体の事情が様々出てきますので、その中で総合的に来年度以降考えていかなくてはならないと思っております。 |
| 今田委員長     | ほかにご質問がなければ、本件について、今後の課題というものを内包しつつではありますけれども、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。  |

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認いたします。その他、委員の皆さんから何かございますか。

それでは、本日の審議案件は以上です。

次に、議事日程に従い、報告案件に移ります。教委報第1号議案 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理の報告について、所管課から説明をお願いします。

小野職員課長

おはようございます。職員課でございます。それでは報告させていただきます。平成23年10月17日付当事務局の職員人事について、急施を要し、教育委員会を開くいとまがなかったので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成23年10月12日、教育長において臨時代理を行いましたので、同条第3項の規定により、次のとおり報告をさせていただきます。

次のページをおめくりいただければと思います。提案理由でございますけれども、喫緊の課題である放射線対策につきまして、全市を挙げて取り組む体制をとる方針が急遽示されたことにより、平成23年10月17日付で指導部健康教育課長及び指導部健康教育課担当課長に対し兼務発令を行う必要が生じたので、発令をいたしております。

3ページをご覧くださいいただければと思います。17日付の人事異動になります。清水課長それから菅野課長お二人につきましては、放射線対策担当兼務という形になります。ここで訂正をさせていただきます。菅野課長の欄ですけれども、現補職のところ、右側になりますけれども、課長の課が抜けております。大変失礼いたしました。申し訳ありませんでした。報告につきましては、以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。ご質問がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。その他、委員の皆さんから何かございますか。

特にご発言がなければ、これで本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時30分]